

平成 29 年度 社会福祉法人 南高愛隣会 事業報告

1. 総論

平成 29 年度 スローガン 「暗闇でジャンプ！」
～失敗を恐れず、勇気を持って新しいことにチャレンジしましょう！～

<総論>

平成 29 年度は「暗闇でジャンプ！」をスローガンに掲げた。平成 26 年度から築いてきた基礎を土台に、新たな飛躍（ジャンプ）を目指すためである。

新たに取り組んできたことは 2 つある。

一つ目は、障がいのある方への適切な給与（工賃）を提供する事業所への挑戦である。就労継続支援 A 型・B 型事業所では、毎月の経営会議で経営状況の把握・分析を行い、健全な事業経営をめざした。就労継続支援 B 型では、収益率の観点から活動メニューを見直した。「わーくあぐり」（長崎市）「わーくさせぼ」（佐世保市）ではこれまで行っていた給食事業を終了、「わーくさせぼ」「わーくしまばら」（島原市）では、外部の企業との連携による活動メニューという新しい方法をスタートさせた。全事業所の賃金・平均工賃月額で、前年度を上回ることができた。

二つ目は、障がい者の単身生活を支える「自立生活援助事業」への取り組みである。平成 30 年度からの制度化に先立ち、モデル事業として行った。31 名に対して支援を提供し、支援の訪問の回数、内容、実施時間（動時間を含む）などのデータを厚労省へ提出することができた。

大きく方針を転換したのはグループホームのあり方である。これまでは、賃貸物件をグループホームに転用する借家型を中心に、どんなに障がいが高くとも 2～5 人の少人数での暮らしを目指して来た。しかし、消防法・建築基準法の改正によるスプリンクラー設置が義務づけられたこと、重度・高齢化により夜勤・宿直での夜間の見守りが必要な方が増えてくる一方で、それを支える職員体制が困難になってきていること等により、その維持が困難になっていた。

そこで、①常時見守りが必要な障がいの重い方は、バリアフリーのグループホーム（定員 10 名）を各地区に建設し、夜勤・宿直による手厚い職員体制を構築する、②自立が可能な障がいの軽い方は「自立生活援助事業」にて支えるという方向性に変更した。ただし、中軽度の方については、手厚い支援が必要ではないが、「小施設化」したグループホームに住まざるを得ないという問題が残っている。これについては新しい支援方法も含めて、可能性を探っていきたい。

この様な挑戦の一方で、利用者に対する「暴力行為」を 2 件起こしてしまったことは、反省しなければならない。改めて基礎を徹底しながら、新しく決まったミッション「生きる誇りへの、挑戦」を浸透させ、更なる飛躍（ジャンプ）を目指したい。

① 法人設立 40 周年に向けた取り組み

- 新ミッション、ビジョン、バリュー、スピリッツの完成。作成にあたっては全職員による拠点ミーティングを実施。

ミッション： 生きる誇りへの、挑戦
ビジョン： 人生は楽しい
バリュー： 人生にドキドキを
地域に元気を
時代に勇気を
スピリッツ： 「～したい！」にバカまじめ！～南高愛隣会 10 の“愛”言葉～
1、あるがままを、愛そう。
2、ご本人に聴こう。
3、ほっとかない。
4、まず、やってみよう。
5、感謝を伝えよう。
6、学ぼう、教え合おう。
7、チームで笑いながらいこう。
8、最後の 3% をやりきろう。
9、時間を守ろう。ルールを守ろう。
10、よく食べて、よく寝て、よく遊ぼう。

- 田島良昭顧問の歩みをまとめた著作集の制作（平成 30 年 9 月完成予定）

② 適切な給与（工賃）を支給できる事業所へ

- 平成 29 年 11 月 久遠チョコレートとのタイアップ開始（わーくしまばら）
- 平成 29 年 9 月 ジェリーズポップコーンとのタイアップ開始（わーくさせぼ）
- 給食センターの終了（わーくあぐり、わーくさせぼ）

③ 地域での安心を支える仕組み

- 「自立生活援助モデル事業」の実施。平成 29 年度の登録者は 31 名。
- 重度・高齢化への支援
 - ・ 専門家によるダウン症研修の実施
 - ・ 長期一括借り上げ方式によるグループホーム建設（長崎地区：自由が丘ホーム、島原地区：花香ホーム）
 - ・ 夜勤型ホームの建築（諫早地区：なかしまホーム）
 - ・ 病院から P T を派遣し、生活介護事業所で機能回復のメニューを導入。

④ サービス内容の充実

- 芸術活動やスポーツの推進と豊かな地域生活の充実を図る
 - ・ 各地区でのクラブ活動の充実（公益事業化）
 - ・ 「障害者芸術文化活動普及支援事業」を受託し、長崎県内の障がい者の芸術活動の充実・ネットワーク化を図る。
 - ・ フランス・ナント市で開催された障がい者の文化芸術国際交流事業への参加

⑤ 職員の定着化と生産率の向上

- 利用者の個人情報・支援情報をデータベースで管理する「ケアコラボ」の試行的導入。
- 平成 30 年 2 月 21 日 九州の社会福祉法人 12 団体と合同就職説明会「FUKUSHI meets in KYUSHU!」開催。参加学生 110 名。
- 役職者に対する M T B I 研修、アンガーマネジメント研修の実施。

2. 各事業サービスの状況

【就労継続支援 A 型】

平成 29 年度は、この数年全国的にも規制緩和等により様々な企業参入が進み事業所の急増と共に本来の目的とかけ離れた不適切な事業運営等に対する指導・勧告等適正化に向けての動きが加速した。それに伴う全国各地での事業所閉鎖、破綻に伴う大量解雇などが社会問題化した激動の年であった。

当法人では経営改善計画を提出し、それに基づき、これまで以上に経営実態の把握と運営適正化に向けた対策・改善を行ない、売り上げ向上、コスト削減・生産性の向上・効率化に向けた現場検証・新規採用者獲得など具体的取り組みを強化し、就労収支 4 事業プラス化への動きを一体的に進めた。

それと共に、この 3 年間において働く方々の可能性を發揮できる職場作りに着目した働き方改革「平成 30 年度に向けた労働改善計画（行動計画）」により、実態に即した数値目標による、有給取得率アップ 65%以上（10 日以上達成）、新規採用 10 名目標（13 名達成）、A 型非雇用者を正規化への取り組み強化（3 事業完全達成）他、最賃減額特例の見直し等、人的、物的労働環境整備を行った。

今後、更なる経営基盤強化を行うと共に、本人の希望と能力が適切に評価され、安心して働ける環境づくりと加齢化対策等を含めた多様な働き方（コース別）の充実に努めていきたい。

・賃金平均額（30 時間以上）（就労継続支援 A 型）

		平成 28 年度	平成 29 年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	112,904 円	118,633 円
味彩花	雲仙市	114,082 円	115,282 円
ブルースカイ	諫早市	116,985 円	118,483 円
瑞宝太鼓	雲仙市	118,190 円	124,672 円
長崎県平均		80,077 円	

・就労支援事業活動収支

	収益計	費用計	増減差額

コロニーエンタープライズ	129,638,974 円	129,638,974 円	0 円
味彩花	179,668,182 円	177,498,988 円	2,169,194 円
ブルースカイ	112,247,663 円	109,418,568 円	2,829,095 円
瑞宝太鼓	30,292,735 円	30,292,735 円	0 円

※ 増減差額は、設備等整備積立金に計上

【就労継続支援 B 型】

平成 29 年度の共通目標として「就労収益の増収と高い工賃支給」を掲げた。現在の活動メニューの収益向上に努めると共に、将来展望を見据え就労体系の見直しに取り組んだ。特に新たな事業所の看板メニューとして、「わーくしまばら」の久遠チョコレート及び、「わーくさせぼ」のポップコーンの製造・販売を開始できたことは、今後の就労体系を構築する上でモデルになると思っている。

この結果、各事業所において、平成 28 年度を上回る工賃支給額を達成することができた。

今後は、各事業所における福祉サービスの更なる充実と、国が掲げている「平均工賃 3 万円支給」の実現に向け積極的に取り組んでいきたい。

・平均工賃月額（就労継続支援 B 型）

		平成 28 年度	平成 29 年度
わーくいさはや	諫早市	22,249 円	25,600 円
ハローフレンズ	雲仙市	24,092 円	26,052 円
コロニーエンタープライズ	雲仙市	27,828 円	30,188 円
あいらん	雲仙市	11,456 円	11,485 円
わーくあぐり	長崎市	16,733 円	18,549 円
わーくさせぼ	佐世保市	18,235 円	20,082 円
わーくしまばら	島原市	17,567 円	18,660 円
長崎県平均		15,919 円	16,300 円（目標）

【職業訓練（就労移行支援、職業能力開発訓練事業）】

新規利用者は「わーくかんまち」で 8 名、「長崎能力開発センター」が 17 名であり、2 年連続で定員割れとなった「長崎能力開発センター」は定員 17 名を満たすことができ、平成 28 年度に比べ共に新規利用者が増加した。その主な理由は、学校ガイダンス、一日体験ツアー等の周知活動でのきっかけ作りと、利用後の一般就労実績であると思われる。

今後の就職率及び就労定着率の維持向上に向け、職業相談から就労定着支援までの一連の支援について一貫して行うワンストップ支援を行うために、諫早市内の 4 つの就労系及び訓練系事業所の拠点（CDS AeR）に集約し、更に効果的な就労支援体制を構築していく。

・就労移行支援事業所からの一般企業への就職者数

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
わーくかんまち	諫早市	12 名	6 名	12 名	6 名
長崎能力開発センター	雲仙市	20 名（現員 19 名）	14 名	20 名（現員 12 名）	10 名

※就職者数については就労継続支援 A 型の移行者は除く。

【生活介護】

平成 29 年度は、平成 30 年報酬改定に向けた準備の年であった。各事業所専門性を高めることを目標に、強度行動障がい者、高齢障がい者、働きたい障がい者向けなどに特化した事業所作りに取り組んだ。そのため、障がい者がサービスを選択する際に事業所を選びやすい環境が整ってきた。ハードの整備については、島原拠点事業所を建設し、利用者に配慮された支援環境が整備された。今後、他地区においても同様の整備を進めていく。

平成 30 年度は、高齢障がい者支援の充実のために新設された共生型サービスを実施するかどうかを見極める年度としたい。各事業所の専門性を高め、利用者には選ばれる事業所作りを行っていきたい。

【障がい児サービス】

平成 29 年 4 月、国はサービスの適正化を図ることを目的に基本ガイドラインを示すと同時に開設要

件の厳格化、有資格者の配置等の明確化を更に図った。

このことにおいて、法人内の 3 事業所においては適正な事業運営のため職員配置及びサービスの適正化に向け基本となるガイドラインに沿った障がい児支援のサービス向上に取り組んできた。

共通テーマとして、①児童の成長発達の見極めから将来へつなげる療育と活動、②事業所の強みを活かし利用者、家族から選んでもらえる支援環境、③児童の将来像を見据えた療育と育成の強化を目標に掲げた。今年度の利用率も昨年に引き続き一日平均 100%超を維持することができ、利用者から選んでもらえる事業所への高まりは感じ取れる。3 事業所で企画した夏休み期間の「ふれあいキャンプ」も 2 回目となり、自然の中での様々な体験と交流の機会が提供でき、利用者、保護者からも喜んでいただき毎年の楽しみの行事として定着してきた。

また、各事業所にて自己評価、保護者へのアンケートを実施し、集約内容の評価を事業所側としてサービス向上につなげていくと同時に公表を行った。（平成 30 年度より自己評価・公表の義務化）

今後、サービス提供の適正化、専門性が更に問われことから当法人ならではの障がい児サービスの目指すべき方向性をしっかり打ち出し、利用児支援の充実が家族支援へとつながるよう取り組みたい。

【共同生活援助（グループホーム）】

平成 29 年度は、「個別支援の充実」「地域密着」「ハードの整備」を共通の取り組み事項とした。

個別支援の充実に向けた取り組みとしては、個別支援計画作成力向上のために生活支援員が集まり個別支援計画作成に関する検討会や平成 30 年度よりスタートする自立生活援助事業についての研修会を行う等、グループホーム全体での学びの機会を作る取り組みを行った。

地域密着については、グループホーム全事業所にて「運営推進会議」を開催することができた。今後も継続して開催し、地域の有識者とのつながりを作り地域社会で生きる利用者の方の暮らしのサポートを行っていく。

ハードの整備については、障がいの重い方が安全に暮らし続けることのできるホームを開設（長崎・島原）、計画（雲仙・佐世保）を実施した。

平成 30 年度は、「自立生活援助事業との連携」「個別支援の充実～楽しみのある暮らし～」「更なる地域密着へ」「一人暮らしを支える」「ICT で支援の幅を広げる」を重点的に取り組んでいきたい。

【短期入所】

諫早地区 3・雲仙地区 1・長崎地区 1 の 5 事業所で実施し、定員は 14 名であった。諫早地区 3 事業所は、重度（要介護）・強度行動障害・中軽度と対象者が明確化され、役割分担が確立してきた。同地域の事業所間で情報共有・連携をはかり一体的な運営を目指している。雲仙地区は児童、長崎地区は生活介護・就労継続支援 B 型事業所と連携してサービスを実施している。

共通の成果は、支援の統一化が進み、日中事業所と連携したチーム支援体制が整ってきた事である。一方、共通の課題は、職員の確保、人材育成であり、より良いサービス提供のためのマンパワーの問題があげられる。在宅障がい者・家族にとって、緊急時の受け入れが可能な短期入所事業の必要性は高く、日中事業所を選択する際に、短期入所支援の質が大きく反映される。今後は更なる支援のレベルアップを目指していきたい。

【罪を犯した（問われた）障がい者・高齢者への支援】

触法事業全体としては、利用者数、利用率が安定し、利用者支援中心の年度であった。

「あいりん」「さつき」では自己有用感を高める支援を心がけ、賞賛と努力賞の機会を増やし、本人の良い点に目を向けることを重視した。そういった中、2 年間お預かりしていた問題性の多い利用者を予定通り無事関東に移行させることができた。「あいりん」「さつき」の支援力も高まったと痛感している。「あいりん」の利用方法として、週 1 回、犯罪防止学習だけに参加するための利用も出てきており、今後も柔軟な受入を模索していきたい。

「雲仙・虹」においては、年度序盤の利用率は良かったが、下半期になって少し落ちた。受入が広がり、犯罪そのものが減っている中、受入を頑張ってきた結果と分析する。フォローアップ事業は、「切らない」「つながる」というスタンスで取り組んできた。職員の思いが、OB に着実に伝わっており、関係性の強化につながっている。大勢の OB が集まったというのは、雲仙・虹の「勝利」と言える。

「長崎県地域生活定着支援センター」の支援実績は過去最高数であった。再犯防止推進法が施行され、長崎地検からの入口支援に係る支援依頼も確実に多くなっている。また、全定協の試行事業の一環で、インターンシップとして 6 名の相談員を他センターから受入れ、全国を引っ張る同センターの新たな役割となった。最も特徴的なのは、自立支援協議会との連携強化、高齢者の地域ケア会議への

参画が挙げられる。とくに自立支援協議会では、主要 5 市（長崎・諫早・大村・雲仙・佐世保）で具体的に連携支援を実施、形を作ってきた。中でも、大村市自立支援協議会では「司法と福祉連携部会」が立ち上がったのは大きな成果である。

以上の事を総括すると、29 年度の触法事業は、利用者とのつながりを大切にした年度、多機関と実務的な連携支援を構築した年度、貴重な人財を採用できた年度であったと言える。反省点は、現場支援中心に追われ、人材育成のための研修が十分ではなかったことであり、平成 30 年度、力を入れて取り組んでいく。

【精神障がい者への支援】

精神障がい者支援の担当部署は、「訪問看護ステーションきらり」、「リンク（自立訓練、生活介護）」の 2 事業所である。平成 29 年度、「きらり」は、地域生活というフィールドで、専門知識・技術（動機づけ面接法・家族心理教育）を活かし、自立に向けた支援を目指した。結果、快復の経過をたどり、作業所や活動所・就労へと繋がる成果をだすことが出来たが、同時に余暇時間の有効活用という新たなテーマが見えた。職員の専門技術の向上、関係機関との連携は、今後もさらに求められる。

「リンク」は、生活訓練プログラムや生活介護活動メニューの充実を目標に取り組み、調理実習は好評を得た。今後さらに充実させる方向である。また、WRAP を週に 1 回取り入れてグループワークを展開しており、今後も継続していきたい。精神障がい者が豊かな地域生活を送れるよう、引き続き、それぞれが専門性の向上を図り、連携してより良いサービスの提供に努めていきたい。

【相談支援】

平成 29 年度は、県下 5 か所にあった事業所を 3 か所（雲仙・長崎・佐世保）に集約し（島原・諫早地区については雲仙市に拠点を集約）、マンパワーの確保と相談員の資質向上、サービス等利用計画の中身の充実を図ることに重点をおいた。地区によっては一人の相談員で対応していることもあり、質の担保・客観的な評価が難しくスーパーバイズの良い機会も少ない。一つの事例を複数で検討する機会があまり持てなかったことが今年度の反省点であり、H30 年度の取り組み課題である。

日々多様なニーズへの対応が求められ、障害種別・年齢の幅もあり、さらには医療的ケアの必要なケース、介護保険への移行、触法ケースへの対応など内容も多岐に渡り、一人の相談員が抱えるケース数も 100 件前後となっている。今後ますます関係機関との連携を強化し、知識や情報をいかに実務に生かしていくか一つのケースを通して学び積み上げていきたい。

	事業所名	地区	定員	利用率	新規利用者
就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20名	85.6%	4名
	味彩花	雲仙	20名	118.9%	1名
	コロニーエンタープライズ	雲仙	30名	85.2%	4名
	瑞宝太鼓	雲仙	15名	91.4%	4名
就労継続支援B型	わーくいさはや	諫早	20名	90.0%	7名
	ハローフレンズ	雲仙	20名	102.8%	3名
	コロニーエンタープライズ	雲仙	10名	106.8%	1名
	わーくあぐり	長崎	15名	100.9%	1名
	わーくさせぼ	佐世保	20名	95.8%	7名
	わーくしまばら	島原	20名	86.3%	7名
	あいりん	雲仙	14名	78.7%	9名
就労移行支援	わーくかんまち	諫早	12名	103.5%	8名
自立訓練（生活訓練）	わーくかんまち	諫早	8名	97.1%	7名
	リンク	諫早	12名	86.7%	12名
	あいりん	雲仙	6名	70%	5名
生活介護	デイサービスなかやま	諫早	20名	100.2%	7名
	わーくやまびこ	諫早	20名	109.6%	10名
	リンク	諫早	8名	98.3%	7名
	いこいのひろば・おおぞら	雲仙	20名	89.6%	4名
	わくわく	雲仙	20名	111.0%	2名
	わーくあぐり	長崎	15名	89.5%	1名
	わーくみかわち	佐世保	20名	104.1%	1名
	デイサービスさくら	島原	20名	81.6%	4名
放課後等デイサービス	ふたばっこclub	諫早	10名	117.3%	12名
	すくすく	雲仙	10名	111.6%	8名
	デイサービスさくら	島原	10名	73.4%	8名
児童発達支援	ふたばっこclub	諫早	10名	11.8%	3名
	すくすく	雲仙	10名	—	3名
共同生活援助	県央東	諫早	32名	95.5%	9名
	県央北	諫早	29名	95.1%	4名
	県央西	諫早	30名	91.5%	9名
	県央南	諫早	25名	91.1%	14名
	さいごう	雲仙	38名	98.8%	2名
	たいしょう	雲仙	29名	97.2%	28名
	あづま	雲仙	39名	97.2%	1名
	くわた	雲仙	27名	83.5%	1名
	長崎北	長崎	39名	95.1%	4名
	佐世保中央	佐世保	31名	94.0%	0名
	しまばら	島原	23名	96.3%	0名
	ゆえ	島原	30名	95.8%	0名
	さつき	雲仙	14名	92.1%	2名
	宿泊型自立訓練	雲仙・ふたば	雲仙	22名	94.2%
短期入所	きずな	諫早	6名	65.2%	20名
	花	雲仙	4名	44.9%	12名
	県央西	諫早	1名	31.3%	2名
	県央東	諫早	2名	65.8%	2名
	長崎北	長崎	1名	72.6%	2名
更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20名	84.0%	31名

3. 平成29年度の事業の推移

・ 事業の新設・廃止

事業所名	地区		変更内容
長崎県地域生活定着支援センター	長崎	地域生活定着促進事業	H29.4.1 新設
県央西	諫早	短期入所	H29.9.1 新設

4. 利用者に関する事故、苦情解決等

		ヒヤリハット	利用者に関する事故	苦情受付対応数	
					第三者委員への報告
障害者総合支援法	就労継続支援 A 型	164	13	7	0
	就労継続支援 B 型	318	18	9	0
	就労移行支援	91	8	0	0
	自立訓練	147	11	2	0
	生活介護	737	31	12	0
	宿泊型自立訓練	124	14	1	0
	共同生活援助	2,133	36	58	0
	短期入所	455	12	11	0
	相談支援	47	0	1	0
	居宅支援	87	0	2	0
児童福祉法	放課後等デイサービス	474	6	2	0
	児童発達支援				
	保育所等訪問支援				
公益事業	更生保護事業	25	1	1	0
	障害者就業・生活支援センター	21	0	0	0
	訪問看護	24	0	0	0
	職業能力開発訓練事業	13	3	0	0
	自立生活援助モデル事業	0	1	0	0

5. 虐待の疑いがある事案の事実確認事例

事実あり行政報告	4 件
事故として報告	1 件
事実なし	8 件
合計	13 件

6. その他

- 委託事業
 - ・ 職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修（※平成 29 年度で 6 回目）の実施
 - ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）
- 調査・研究事業
 - ・ 平成 29 年度 障害者芸術文化活動普及支援事業

○ 平成 29 年度 法人内研修一覧

		開催時期	内容
福祉の支援 の知識・ 技術	事例検討	2 か月に 1 回	各事業所で事例検討の実施
	ケアマネジ メント	7/7～8 7/18 9/15 7/14、8/25、 9/22、 10/27、11/17	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習「スキルアップ研修（上級者編）」 講師：(株)アソシア 代表取締役 CEO 神谷 牧人氏 ・講義「私たちのしごととは（初任者編）」 講師：吉岡裕美子（自立生活援助モデル事業） ・講義・演習「ICF・ストレングスとは（初級編）」 講師：宇野光央（あいりん）・渡邊文人（わーくかんまち） 池上円香（びーぶる） ・連続講義・演習（計 6 回）「個別支援計画作成研修」 講師：平山健二郎（佐世保中央）・馬渡久乃（県央北）・ 宮本和真（わーくかんまち）
	職員全体 研修	11/26	<ul style="list-style-type: none"> ・講演：「障害のある人の意思決定とその支え方」 講師：與那嶺司氏 ・「グッド・チャレンジ・グランプリ 2017 法人内実践発表会」
階層別研修	研修生	4/1～4/5 4 月～9 月	①ハウスキーピング・調理について ②入所施設見学 ③GHの歴史 ④6 か月研修を振り返って
	初任者研修 (前期・後期 で行う)	前 期：7/18、 7/25 後 期：10/6、 11/8、1/16、3/6	平成 29 年度後期より、半年間を 1 クールとし研修を分けて開催。 ①私たちの仕事とは ②職業倫理 ③虐待防止 ④理事長講話 ⑤知的障がい基礎知識 ⑥南高愛隣会の歴史 ⑦接遇研修 ⑧記録の書き方 ⑨6 か月の研修を終えて
	統括部長、 事業部長、 事業所長	7/7 9/13	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習「MTBI」 講師：(株)アソシア 代表取締役 CEO 神谷 牧人氏 ・講義「アンガーマネジメント」 講師：ヒューマン長崎 田中 美吉子氏
	プリセプタ ー	7/22	「新人、若手の気持ちになって考える」 「OJT とは何か」 「OJT の進め方」
	新役職者	5/23、6/22、 8/4、9/19	<ul style="list-style-type: none"> ①対象：全新役職者 内容：心構え、労務管理 ②対象：新事業部長 内容：財務管理・利用契約の手続き ③対象：新事業所長・補佐 内容：成長支援面接・人事評価・保険・サービス利用の手続き
メンタルヘル ス	メンタルヘ ルス研修	11 月～2 月 役職者へ個別面 談	講師：ケアセンター扇町
障がいの 理解	障がい特性 等に関する 研修 (発達障がい・ 高齢化)	7/28、11/10	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「発達障がい者支援と SST」 ・講義「知的障がい者の高齢化について」 講師：武蔵野大学 准教授 木下 大生氏
その他	事業所内 研修	毎月	4 月 事業計画・工程表の確認、5 月 職業倫理 6 月 感染症、 7 月 防火防災（地震）、9 月 てんかん、 10 月 知的障がい・発達障がいの基礎知識、11 月 記録の書き方 12 月～1 月 事故の原因分析、3 月 虐待防止
	接遇研修	3/5、3/6、3/14 3/19、3/26、 3/27	講師：ヒューマン長崎 田中 美吉子氏